

論文

地域社会における漁撈技術の重複に関する考察

— 同一漁期の同一漁場における3つのタコ漁撈技術を事例として —

新垣 夢乃

ARAKAKI Yumeno

はじめに

1つの漁場において、1種類の魚介類を対象として漁撈活動が行われている場合でも、そこに複数種類の漁撈技術が存在している地域がある。山形県酒田市飛島では、同じタコを対象に、全く同じ時期に、同じような漁具を用いた同じような手法により3種類の漁が行われている。このことはなにを意味し、そこからどのようなことを読み取ることができるのだろうか。たとえば、植物栽培などにおいては早生と晩生のように、同じ場所で時期をずらすことで同じような技術が用いられることがある。これは、時期をずらして同じような技術を使用しているものと理解することができる。だが、同じ漁期において同じ漁場で3つの同じような漁撈技術が使用されるということは、植物栽培における早生と晩生のような時期をずらして同じ技術が用いられることと同様に理解することはできない。1つの漁場において複数種類の漁撈技術が存在する状態について、従来の漁業実態調査や民俗誌調査などの報告書では、それぞれの漁撈技術が並列して記述されることはあっても、個々の技術間の相互の関係が描かれることは少なかった。問題は、それぞれの漁撈技術が個としていかなる性格を有しているのかということのみならず、複数ある漁撈技術同士の関係がいかなるものであるのかという点にある。

ここで筆者自身の失敗経験について述べてみたい。そのことは、この問題について考える手がかりを提供してくれる。かつて、筆者は地域社会にある漁撈技術の種類を把握するために調査を行っていた。そこで、この地域で彼よりも漁のことを知っている人はいないといわれる「名人」とよばれている人から話を聞いていた。そして、この名人の話をもとにして、それを地域の報告書としてまとめた。その後、再びその地域を訪れて、今度は名人以外の人々に調査を行った。すると、報告書に書いた漁撈技術のなかのいくつかについては、「全く知らない」、「違うんじゃないか」、「本当にあるのか」などと問われたことがあった。つまり、その全く知られていない技術とは、名人が自身の経験によって編み出した新しい技術だったのである。地域社会のなかにある漁撈技術には地域社会内で共有されたものと個人が生み出したものがあるということは、今になって考えてみれば自明のことである。だが、この時の経験がなければその自明のことにも気付かないままであったかもしれない。その時から、同じ地域社会に複数種類の漁撈技術が存在していても、ある技術は卓越した技能と経験を持つ個人が独自に生み出したものであるかもしれないと気を付けるようになった。そのように考えるようになると、技術と技術がどのような関係にあるのかということを考え調査する必要性がみえてきた。

このことは、地域社会に併存するそれぞれの漁撈技術間の関係や序列を見出すことにもつながる。つまり重要な点は、異なる技術と技術の複合性や同じような技術と技術の重複という重層性がいかなる意味を持っているのかを考えることである。この技術と技術の重層性については、すでに民俗学の生業分野で研究が蓄積されている。そこで主に注目されてきたのは異なる技術と技術との重複という重層性についてであった。そこで本論では、一見したところ同じように思われる技術と技術の複合性のあり方とその意味について、飛島のタコ漁にみられる3つの漁撈技術を事例として分析を試みてみたい。

I 先行研究

(1) 技術から歴史をみる視点

民俗学において地域社会の漁撈技術は、近代的技術の導入により失われていく、もしくは失われつつあるものと捉えられることがあった。ここでは、いわゆる伝統的とされるような漁撈技術を近代的技術以前の技術、時には原初的な技術として捉えられることもあった。たとえば西村朝日太郎は、南西諸島や九州に分布する石干見という潮間帯に設置された定置漁具を「生きた化石」とよび調査研究を展開している。そこで西村は、この石干見を近代的な漁業発展の障害となっているとした。西村はさらに、石干見について、それはすでにその役割と経済的機能を果たし終えたものと捉えている（西村1969：111-112）。このような西村の漁撈技術に対する視点は、伝統的な漁撈技術は近代的技術に駆逐されていくと捉えたものとして象徴的である。

さらに、民俗学における技術の捉え方として最も蓄積があるのが、村落間などの空間差を軸とした分布を把握するという手法である。これは、柳田国男の重出立証法などから強い影響を受けた手法である。たとえば、池田哲夫は佐渡のイカ釣の漁撈技術が開発された地域と、その「技術移動」先に残る漁撈技術との比較を通して、「技術移動」の具体的な経路を明らかにしようとしている（池田2004：1、10-13）。このような研究は、技術分布の空間差を時間差に読み替えて考えるという点に特徴がある。

一方、そのような研究視点に対して篠原徹は、漁撈技術を含めたさまざまな第1次産業における地域社会の技術がどのような環境のなかで、どのような「自然知」によって用いられるかを描く必要性を示している（篠原1995：2）。篠原は、自然と人のかかわりについて技術を指標とした段階設定を行い、「地域の自然誌としての民俗の把握」を行うことを目標として掲げている。ここでは、次の3つの段階が仮説として設定されている。①自然の原型的利用（自然の要素の本来あるべき生態や生理や習性に深く依存した利用の方法）、②自然の変形的な利用（自然のあるべき姿に加工や変形を加えて自然を手なづける利用の方法）、③自然の改良の利用（何らかの形で生殖過程に人が介入し選択や品種改良によって本来あるべき自然の性質をかなり変える利用方法）（篠原2005：201-203）。以上が篠原の設定する段階である。

この3つの段階設定に関して、地域社会における生業活動の技術改善について研究する加藤幸治は、次のように指摘する。「この図式では、道具の利用は後へいくほど大型化・精緻化し、人の知識は後へいくほど減少する」（加藤2011：94）。この篠原の段階設定については、「原型」と「変形」、

「改良」という表現からもわかるように、3つの段階の間には何らかの序列が存在していると捉えることもできる。そのように考えれば、ここには、人類史的な巨視的視点によって自然と人のかかわりを捉えようとする意図が含まれているとみることができる。

これらからわかるように、地域社会の技術を対象とした研究においては、いくつかの技術の捉え方が存在してきた。それらは、さまざまなレベルから技術の差異に注目し、そこに何らかの歴史性を見出そうとした点において共通点がある。

ここでは、まず、地域社会内において、いわゆる伝統的な技術が、近代的技術にいかにか駆逐されるかということに注目した捉え方がある。その伝統的と近代的という技術の差異に注目することで、2つの方向から歴史性を見出そうとしてきた。1つは、近代的技術に駆逐される伝統的技術の素材や構造の素朴さから、それを「生きた化石」などというように原初的なものとして捉えなおすことでより古い歴史を見出そうとする方向性である。もう1つは、伝統的技術が駆逐される状況を、近代化の場面として歴史性を見出そうとする方向性である。

次に、村落レベルよりもさらに広い範囲を設定し、そこで技術がいかにか分布しているのかということに注目した捉え方がある。ここでは、分布する同種類の技術の地域差や同一性に注目することで、伝播経路という歴史を見出そうとしてきた。

そして、技術を自然とのかかわり方という要素から類型化して捉えようとする手法がある。ここでは、自然と人のかかわり方を抽象的に類型化し類型間の差を序列として捉えることを可能とする。ここからは、自然と人のかかわりを人類史的な巨視的視点から捉えようとする意図を見出すことができる。

以上のことから、地域社会の技術を対象とした研究においては、さまざまなレベルから技術の差異に注目し、そこになんらかの歴史性を見出そうとした点において共通点があるといえる。

(2) 技術と技術の重層性から地域をみる視点

このような地域社会の技術に関する研究をふまえたうえで注目したいのが、ある空間のなかでその空間を利用する技術が重層的に存在することの意味についてである。この重層性については、宮本常一も民具から研究する際の問題として取り扱おうとしている。宮本は、民具を通して地域社会の分析を行う方法として、1つの家や村落に、同じ民具がどれだけあるのかを知ることの意義を示している。そして、それによって、その家や村落におけるその民具を使った活動の持つ価値を知ることができるとしている（宮本 1979：57, 59, 86-87, 91, 93）。宮本は、それらの手法を「民具学」として提唱しようとしている。宮本は、この民具学を「民俗学が主として差異のある習俗の中から共通項目を見出して始源の姿にせまろうとしているのに対して、民具学はその始源の姿をさぐるだけでなく、民具の上にいるいろいろな差異を生じたのは何故であるか、また文化というものはどのように普及し、定着し、複合していくものであるかということをしらべていく学問であるといってもよいのではないかと思う」（宮本 1979：43 傍線筆者）として自身の考えを示している。さらに、宮本がここで述べている複合の中身についてうかがい得る言葉も示している。それは、「地域ごとに一戸一戸の家の持っている民具の種類と量が違う。そこに地域ごとの生活の差、文化の差を見ることができるのであって、民具の名称、製作者、製作法、入手手続、使用法などのほかに、重要なのはそれが一戸ごとにある

は一部落ごとに量的にどれほどあるか、あるいはそれが新しい道具や家具によってどのように消えつつあるかも問題となって来る」(宮本 1979:59 傍線筆者) というものである。

この宮本の「民具学」についての考え方のなかで興味深いのは、宮本がある範囲の空間にどのような民具があるのかという種類の問題と、それがどれだけあるのかという民具の量の問題とに同時に注目している点にある。そこからは、宮本が民具にどのような差異があるかということだけではなく、量という視点からその民具の重複のあり方に注目しているということがわかる。そこには、地域や家庭の内部でそれぞれの民具やそれを利用する技術と技術がどのように複合しているのか、さらに同じ民具や技術がどのように重複した重層性をみせるのかを分析することで、その地域社会の生業活動を含んだ「文化」の特徴を見出そうとした手法をうかがうことができる。このような地域社会や家庭の内部における技術と技術の複合性のあり方への注目は、その後、別の形で展開される。

安室知は、それぞれの生計維持活動において複数の技術がいかに組み合わせられているかという「複合生業論」の視点から技術を捉えようとしている。それを安室は次のように説明している。「複合生業論では、人(または家)を中心にその生計維持方法を明らかにする。従来は別個に論じられてきた生業技術を人が生きていく上でいかに複合させているかに重点を置く。従来の生業研究が分析的方向性を持つとするならば、複合生業論は総合化を志向するものであるということが出来る」(安室 1997:250-251)。この複合生業論において重要なのが、複合性の「内部的複合」と「外部的複合」という2つのタイプが存在するということである。外部的複合とは、農耕を行い漁撈も行うような1つの生業に特化しない生計維持の形のことである。一方、内部的複合とは、絶対的な生業が存在し単一生業化したなかに、別の生計維持活動が組み込まれて存在する生計維持の形のことである。たとえば、水田における漁撈活動は一見したところでは矛盾した行動に見えるが、水田という稲作を行うための領域が、稲のみではなく魚類の採取も可能な要素が内部化されていることを意味している。そこから安室は、水田に生業を特化させても、多様な生業活動を内部化することが可能であったために水田という環境が広がった要因があるのではないかという歴史的な仮説を展開している(安室 1984:70)。

さらに、この議論の重要な点は、それぞれの生計活動のなかに複数の技術がどのように組み合わせられているかに注目する点にある。それによって、それまで個別に細分化していた生業分野の研究を地域社会全体の文脈のなかで捉え総合的に把握する方法を提示した。つまり、技術と技術の重層性のあり方全体を通して、1つの地域や家庭の生計維持のあり方を総合的に把握しようとする研究が展開されているといえる。

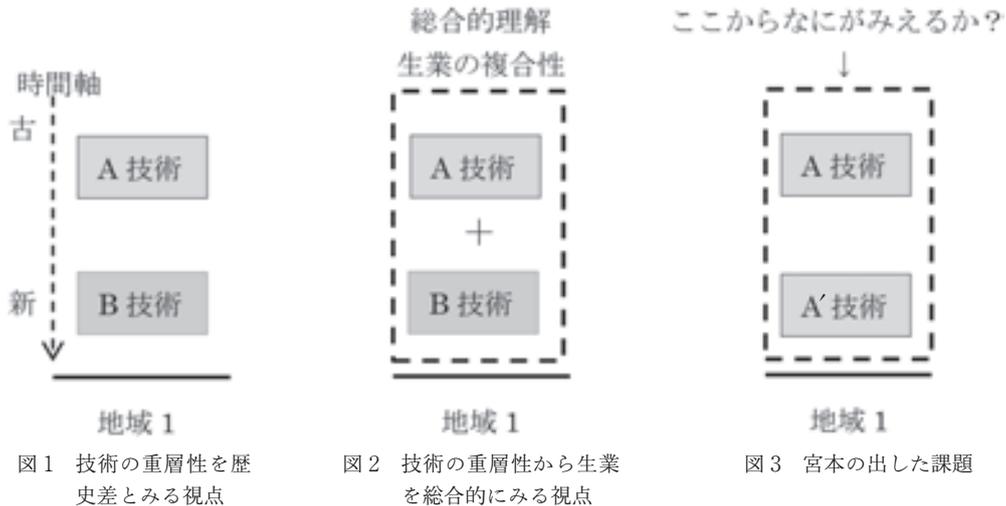
(3) 研究目的の設定

ここまでみてきた技術に関する民俗学的な先行研究を整理してみると、それらの視点を理解する際に重要な勘所となっているのが技術の重層性からなかがみえるかという点にあることがわかる。

その見方の1つが、広域内での技術の分布という、空間内での技術の重層性への注目であった。ここでは同じ技術の分布を歴史的関係として捉え、そこから伝播の歴史的経路などを見出そうとする研究などが存在してきた。

また別の見方としては、1つの地域社会内部に異なる技術と技術があるという重層性のあり方への

注目がある。そのなかでは時に、地域内での技術の差について一方の技術を「前近代的」、もう一方を「近代的」という歴史評価を伴った歴史差として読み取られることもあった（図1を参照）。これは、1つの地域社会内部で異なる技術と技術が重層的に存在していることを分析しようとした見方であった。それに対して、同じように地域社会内部において異なる技術と技術の重層性を総合的に理解することで、その地域の生業を総合的に理解しようとする研究が登場してきた（図2を参照）。



だが、この技術の重層性という見方を早くから指摘していた宮本が挙げた次のような課題が残っている。それは、同じ目的で使用される技術が同じ地域社会や家庭内部で重複している重層性のあり方がどのように理解できるのかという課題である（図3を参照）。本論では、このような課題から問題設定を行う。それは、筆者が山形県酒田市飛島で行われてきたタコ漁の調査のなかで直面した課題でもある。この飛島では、同じタコという獲物に対して、同じ漁期に同じ漁場において同じような漁具と同じような手法を用いる3つの漁撈技術が存在する。これは同じような漁具を用いて同じタコを獲るにもかかわらず、それぞれは異なる漁撈技術として名称が存在している。ここでは、どちらも同じ漁期に同じ漁場において同じような漁具と同じような手法によって行われる漁撈技術であるということに注目し、ひとまずそれを「同じような」技術が複数存在しているというように曖昧な形で捉えておくことにする。そのうえで、一見同じように見える3つの漁撈技術やそれを営む地域社会の仕組みなどの特徴、技術と技術の相互の関係性を明らかにしていきたい。その際、まずはこの技術のそれぞれの特徴や背景を理解することが端緒となるだろう。そこから本論を展開していきたい。

II 山形県酒田市飛島の3つのタコ漁撈技術

(1) 調査地の概況

飛島は、酒田港から北西に約39kmの日本海上に位置する離島である（図4を参照）。2014年現在、飛島は行政単位としては酒田市に含まれている。

この飛島は、勝浦、中村、法木という3つの村落から成り立っている。飛島全体の人口数は2013年3月31日時点で234人、世帯数は127となっており、平均では1世帯当たりの構成人数が2人に



図4 飛島の位置
 (『山形県の概況』平成22年度、山形県総務部総合政策局、2010年をもとに作成した)

も満たない現状である（山形県酒田市2013：2）。

多少年度がずれるが、飛島の2010年当時の農業経営体数（販売農家と自給的農家を含む）は0で、漁業経営体数が75となっている（酒田市総務部情報管理課2010：8；酒田市2011）。そのため、飛島における漁業の占める経済的地位は高いことがうかがえる。

現在の飛島の漁業については、飛島を1つの単位として組織されている漁業組合が島の周囲の漁場の管理を行っている。この飛島の漁業組合が、県や国に申請して、島の周囲の海域の漁業権を管理している。このような法制度のうえからみれば、飛島では漁業組合が島の海を管理しているように見える。

しかし、その島の海ともよべる海域の内部には、島の村落ごとの海の領域が歴史的に存在する（図5を参照）。そのため、島の周囲で行われる漁業に関しては、ある村落の漁業者は、自分たちの村落の海の領域をこえて漁を行うことはないという。このような仕組みは、近世から存在し、現在でも漁業組合内でそれが機能している。

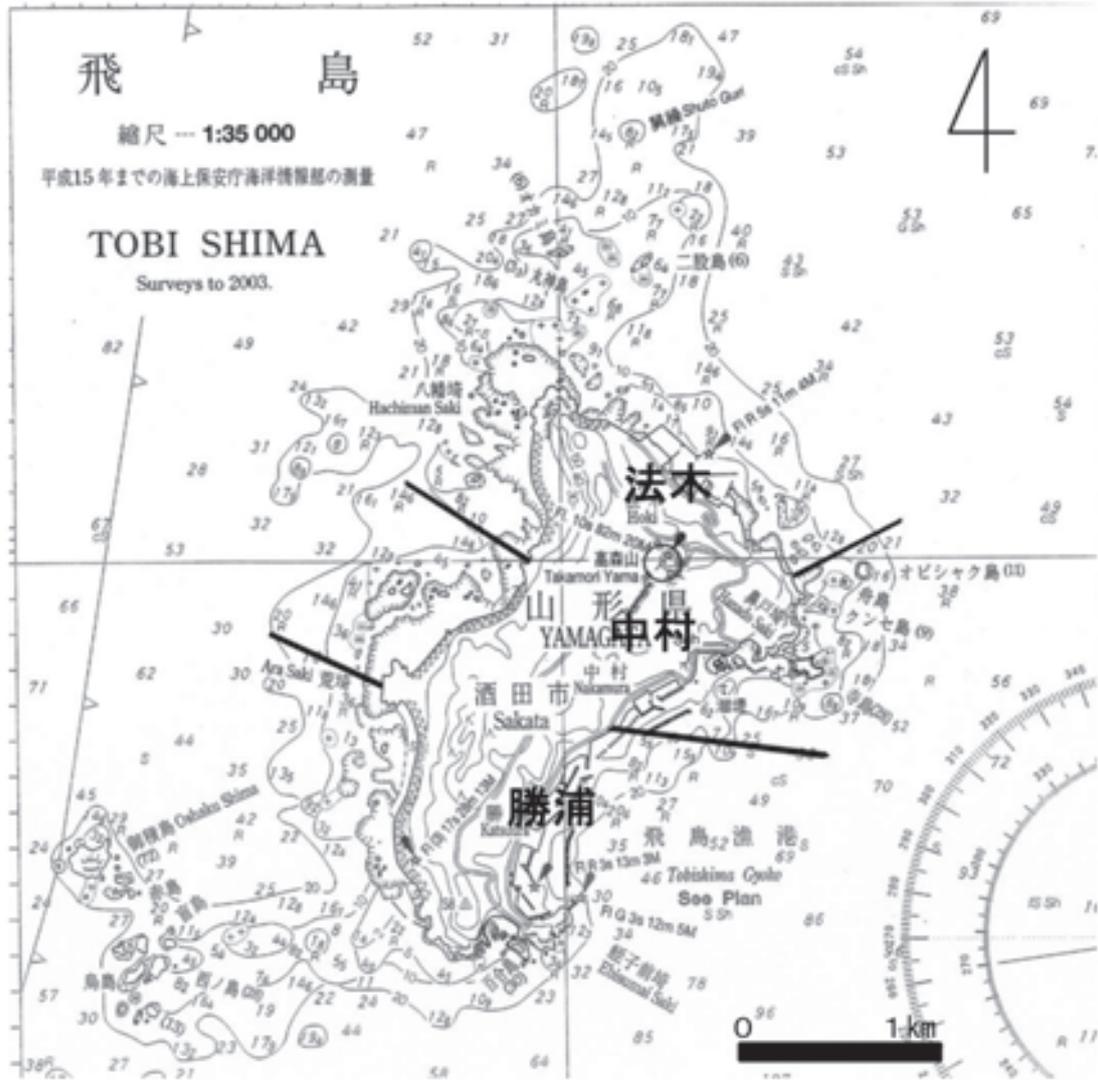


図5 3村落の位置およびおおまかな海の領域区分
 (『1:35000 本州北西岸北部諸分図第2』海上保安庁作成、平成17年9月8日刊行をもとに作成した)

(2) 飛島のタコ漁についての概況

この飛島では、タコやマダコとよばれるミズダコ（学名：Paroctopus dofleini）を対象としたタコ漁が行われている。これは生き物の一般和名からみると少し複雑であるが、飛島ではミズダコのオスのことをタコ、メスのことをマダコとよんでいる。

この飛島のタコ漁については、早くから早川孝太郎の民俗誌などによって紹介されている。特にそのなかでは、飛島のタコ漁においては漁場に慣習的な「所有権」が存在することに注目が集まった（早川1976（1925）；長井1951；潮見1954）。

飛島のタコについては、1729年には飛島から領主に対してタコが献上され、1789年の記録からは飛島産のタコが酒田において土産品として商品化されていたことが明らかになっている。そのため飛島のタコ漁に関しても、少なくとも1782年にはすでに行われていたことが明らかになっている。さらにそこでは、タコ漁場となっていた「蛸穴」が当時の肝煎や組頭などを務める村の中心的な役割を担った家によって独占的に占有されていた可能性が指摘されている（新垣2012）。

近代においてもタコ漁場の占有が慣習として残り、それが後の1911年からは明治政府によって施行された漁業法のなかで慣行専用漁業権として公式な漁業権が機能したことが示されている（新垣2013）。

このような飛島において歴史的に行われてきたタコ漁は、船（木造船時期はシマブネとよばれた）に乗り込み島の周囲の水深0.5尋から10尋（約75cmから約15m）ほどの沿岸域で行われる。この漁は、飛島ではヤスとよばれる銚を用いて、海底の穴や窪みに潜むタコや海底近くを移動しているタコを突き獲るものである。そのため、水深10尋以上の海域では海底を視認することができないために、タコ漁が行われる海域範囲は水深が10尋以下の海域となっている（写真1を参照）。

またタコ漁に使用されるヤスは、通常およそ2m前後の長さであるが、それでは届かないほど深い場所では、ヤスの柄にさらに柄を継ぎ足してタコ漁を行う。漁期は12月から3月と冬の期間となっている。それは、この時期以外にはタコは、飛島の沖合の水深の深い場所に生息しているためである。そのタコは、12月から3月の冬の期間に交配と産卵を行うために、飛島の周囲の水深の浅い海域に移動してくるのだという。



写真1 飛島の冬の磯漁

しかし、このタコが飛島の周囲の海域に移動してくる冬の期間は、飛島の周辺は時化の日が多く、毎日のようにタコ漁にでかけることはできない。ひどい年には、期間中に出漁することができる日が合計で1週間にも満たない場合もあるという。そのような時には、3週間まったく出漁できないということもある。

飛島では、このようにして獲られるタコであるが、その経済的価値は高いものであるといえる。タコのみを統計した漁獲統計が存在しないため、聞き取り調査に基づく記述となるが、現在のところ、タコは1kg当たり800円から1,200円程度の卸値となっている。飛島のタコは10kgから大きなものと40kgほどとなる。そのため、卸値を1,000円だとした場合、タコ1匹によって10,000円から40,000円の収入を得ることができる。このタコ漁では、多い時には1漁期間中に1人で50匹ほどタコが獲れる。冬の期間に海が時化のために定期的に出漁することができない飛島では、タコ漁は島の周辺で行って収入も得ることができる漁であると位置づけることができる（表1を参照）。

表1 タコツキ漁を行う人の漁業暦

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
タコツキ漁			→									→
アワビ漁			→									→
刺網漁				→	→	→	→	→	→	→		
トビウオ漁						→						
ワカメ漁					→							
アラメ漁					→							
マグロ漁					→					→	→	→
サザエ漁							→	→	→			

このような性格を持った飛島のタコ漁であるが、さらに特徴として挙げられるのが飛島では同じタコ漁場においてタコツキ漁、ハイダコ漁、ドンツキ漁という3種類のタコ漁撈技術が存在していることである。これらの漁撈技術は、いつ頃から飛島にあったものかはわからないといわれており、そのためにいわゆる「伝統」的な漁撈技術であるということが出来る。また、この3つの漁撈技術は、基本的には小型の舟とメガネとよばれる箱メガネとヤスとよばれる鉈を用い、同じ飛島の陸地に近い水深の浅い沿岸海域を漁場としている点で共通している。

しかし、飛島では1990年代後半に新たなタコ漁撈技術としてタコカゴが独自に開発されている。タコカゴとは、高さ約1m、奥行1.5mほどの金属製の骨組みの周囲に網を張った漁具である。このタコカゴのなかにマグロの頭などをエサとして入れて海底に沈めておけば、そのエサを食べにタコがカゴのなかに入るが、1度入れば出られないようになっている。タコカゴ漁は、タコカゴを沈め放置し、頃合いを見計らってタコカゴを引き揚げ、なかに入っているタコを捕獲する。このタコカゴは、冬の期間に交配と産卵のために飛島の陸地近くに移動してくるタコが深い海域にいる段階で獲ることが出来る漁具である。さらには、タコカゴは1度海底に設置しておけば、あとはどんなに海が時化しようともタコカゴのなかにはタコが入るために天候に影響されない非常に効率の良い漁撈技術である(写真2、3を参照)。

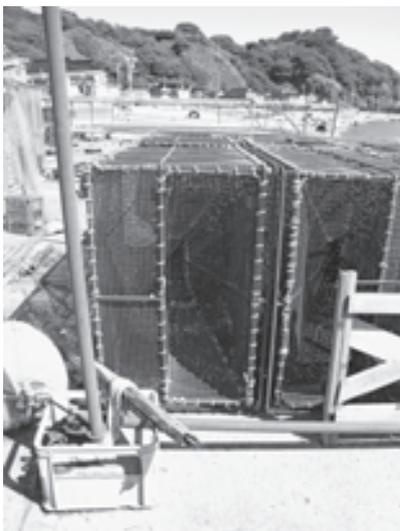


写真2 タコカゴ

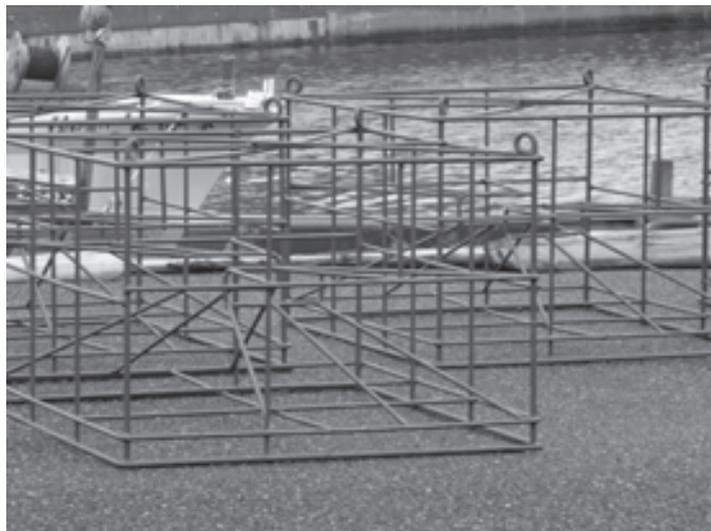


写真3 タコカゴの骨格

このタコカゴの登場は、陸地近くの沿岸海域（先述した「伝統」的な3つの漁撈技術が営まれる場所）に移動してくるタコの減少を招いたと飛島ではいわれている。そのタコの減少によって、2013年現在ではこの3つの漁撈技術を使用する人も機会もほとんどなくなっているのが現状である。そのため本論は、先述した研究目的のために、「伝統」的な3つの漁撈技術を中心としてタコ漁が行われていた時期である戦後から2000年頃までの時間範囲において実際のタコ漁を行っていた人々への調査から得られた資料から展開を試みる。また、この漁撈技術やそれを支える制度などについての歴史資料やそれをもとにした研究成果も適宜参照しながら本論を展開する。

(3) タコツキ漁

先述したように、飛島には、タコアナやタコイシとよばれる海底の穴や窪みに潜むタコを対象としたタコツキとよばれる漁撈技術が存在する。このタコツキ漁で使用されるタコアナについては、先述したように近世から特定の家が占有してきた歴史がある。そのため、現代においても特定の家が「アナ（穴）を持ってる」という状態が慣習としてあった。そして、このタコアナの権利を有している家が、タコツキ漁を行ってきた。たとえば、飛島の3つの集落のうちの1つである法木には、現在43軒の家があるが、そのうちタコアナの権利を歴史的に有してきた家は6軒ある。ひとまず、このような割合で、タコアナを占有する家が存在してきたということが考えられる。

このタコツキ漁では、まず舟上からメガネとよばれる箱メガネを使用して海底のタコアナにタコが潜んでいるかを確認する。しかし、舟上からはタコアナにタコが潜んでいるかを確認できないことも多い。そのため、タコアナのクチとよばれる出入り口からヤスを突き入れその時の感触でタコが潜んでいるかを確認する。もし、タコアナにタコが潜んでいれば、そのままヤスをタコアナのなかに挿し入れタコを突き刺し捕獲する。または、タコは挿し入れられたヤスを嫌がりタコアナの他の出入り口から逃げ出そうとする。それを待ち構えて他のヤスで突き獲るとというのがタコツキの漁法である。そのため、タコアナを利用できる家の人は、それぞれのタコアナにいくつのクチがあるかというタコアナの構造を熟知している。

タコツキ漁で使用されるヤスは、通常は魚類やアワビなどを獲る際に広く用いられるものである。だが、タコツキ漁で使用されるヤスは、海底のタコアナの内部を探るために、柄のしなやかさと丈夫さが重要とされている。そのため、タコツキ漁で使用されるヤスの柄の部分を柔軟性のある飛島ではタモギとよばれるアオダモ（学名：Fraxinus lanuginosa）で作ることもある。このタモギは、飛島には生息しておらず、山形県や秋田県の山間地において伐採されるものを酒田市内で入手して使用している。さらに、ヤスを継ぎ足す際の柄には、先端に近い部分には竹を、その後方には水中に沈みやすいカシを利用する。このようにして、タコツキ漁に合わせて柄を柔軟に作ったヤスを、通常のヤスと区別するためにタコヤスとよぶこともある（写真4、5を参照）。

このタコツキ漁は、タコアナというタコにとって逃げ場の少ない場所において行われるためタコを取り逃がす確率は低い。また、一度タコアナからタコを捕獲しても、再び他のタコがそのタコアナを住処として利用する。そのため、タコツキ漁では、1つの漁期中に多い時には50匹ほどのタコを捕獲することができるという。タコツキ漁の漁期である冬の期間は、飛島周辺の海域は時化ることが多く出漁機会に限られる。その少ない出漁機会においてタコツキ漁は、確実にそしてある程度の量を漁



写真4 タコヤス



写真5 タコヤスの先端

獲ることができる漁撈活動である。そのため、タコツキ漁は獲物であるタコを追いかける必要などない受動的な漁撈であり、なおかつタコアナに入ったタコは取り逃がすことが少ないので非常に効率の良い漁撈であるといえる。

このようにタコツキ漁では、タコツキ漁のための漁具の専門化がみられる。そして、タコアナに潜むタコを探しそれを獲るということから、タコツキ漁は能動的な漁であることがわかる。つまり、タコツキ漁は、はじめからタコを対象に意図して行われる漁であるという性格を持っていることがわかる。

(4) ハイダコ漁

飛島では、タコアナを利用したタコツキ漁以外にも、ハイダコ漁とよばれるタコ漁の漁撈技術が存在する。飛島では、タコアナから出ている状態のタコをハイダコとよんでいる。ハイダコ漁は、このハイダコを対象とした漁である。このハイダコ漁は、タコツキ漁と同じく舟上からメガネによってハイダコを発見し、それをヤスを用いて突き獲る漁である。ハイダコ漁において対象となるタコ（和名：ミズダコ）は、マダコに比して大型であり泳ぎも遅いため、舟上からヤスで容易に突き獲ることができる。

このハイダコ漁は、タコツキ漁を行わない人々が主に行う漁である。ハイダコ漁は、最初からハイダコを対象として行われるわけではない。通常は、サザエ漁やアワビ漁を行っている時などに、ハイダコを見かければそれを対象に行われる漁であるという性質を持っている。

ハイダコ漁で使用されるヤスは、通常は魚類やアワビなどを獲る際に広く用いられるものである。アワビについては、飛島では通常アワビカギとタモという道具を用いて獲ることが多い。だが、アワ

ピカギでは獲り難い場所にアワビがいる場合には、ヤスが用いられることがある。そのため、ヤスは、ハイダコ漁やアワビ漁、サザエ漁にも用いられる汎用性の高い漁具であることがわかる（写真6、7を参照）。

このヤスについてタコツキ漁を行う人の側からすると、タコツキ漁で用いられるヤスのなかにはハイダコ漁などで用いられるヤスとは異なるものがあるという。そのため、タコツキ漁を行う人は、タコツキ漁で用いるヤスを他と区別してタコヤスとよぶこともある。このタコヤスとヤスの違いは材質の違いにある。先述したようにタコヤスの柄は柔軟性のあるタモギで作られるのに対して、ハイダコ漁などに用いられるヤスの柄はニュウキュウとよばれる木材で作られる。このニュウキュウの特徴はタモギに比べて柔軟性が低い点にある。タコヤスは、海底のタコアナの内部を探るために柔軟性が求められた漁具である。それに対してヤスは、時には魚類を突くための硬さと、アワビを傷つけないで岩から引きはがすための先端部にわずかな柔軟性を併せ持つ必要がある。それにはニュウキュウという木材の柔軟性が非常に適しており、それによって汎用性に優れたヤスが生み出されている。このように、タコツキ漁に用いられるタコヤスとハイダコ漁に用いられるヤスとではその用途によって違いが存在するのである。

このヤスの差は、ハイダコ漁がアワビ漁などを行っている際にハイダコを発見した場合に行われる偶発的な漁であるために生まれたものであると考えることができる。さらに、ハイダコ漁は偶発的に行われる漁であるために、それによって獲られるタコの数は、多くても1人が1漁期中に5匹獲れる程度であるという。この偶発的な漁という性格と、ハイダコ自体に遭遇する確率の低さなどが要因となって、ハイダコ漁などに用いられるヤスが、タコヤスのように専門化することがなかったのではないかと考えることができる。



写真6 ヤス



写真7 ヤスの先端

このようにハイダコ漁では、タコツキ漁に見られたような漁具の専門化はみられない。そして、ハイダコ漁は、タコを能動的に探す漁ではなく、偶発的な遭遇により行われる受動的な漁である。

さらにこのハイダコ漁に関しては、少なくとも近世末期にはその漁や制度が存在していたことも確認されている。そこでは、タコアナからタコを捕獲する権利を有する者と、その権利を有しない者はハイダコ漁によってタコを捕獲することが当時から飛島の漁場利用制度として存在していたことが確認されている（新垣 2012；新垣 2013）。

つまり、このタコツキ漁とハイダコ漁の漁撈技術とそれを営む慣習的の制度は、近世以来の漁場利用制度として公認されてきた漁であったということがわかる。

(5) ドンツキ漁

これまで見てきたタコツキ漁やハイダコ漁は、同じ種類の道具を用いて行われる漁であったが、ドンツキ漁もハイダコ漁などと同じくタコを舟上からヤスを用いて突き獲るという点で、タコツキ漁やハイダコ漁と同様の漁撈技術である。だが、ドンツキ漁では、タコツキ漁やハイダコ漁と比べると1つだけ使用される漁具の数が多い。その漁具とは、ドンツキとよばれるものである。このドンツキは、テグスに返し針のついた錘を結びその錘の周囲に赤色や白色の布切れを結んだだけのシンプルな漁具である（写真8、9を参照）。



写真8 ドンツキ



写真9 ドンツキを振る様子

ドンツキ漁では、舟上から海底にドンツキを落とし、それを海底近くで上下に振る。それをタコアナのなかや離れて潜んだ場所からみているタコは、このドンツキに抱き付こうとするという。そして、ドンツキにタコが抱き付いたところで、ドンツキを引き揚げる。ドンツキの錘には返し針がついているために、タコがドンツキに抱き付いたところを引き上げると返し針がタコに刺さりタコは逃げられなくなる。そのため、ドンツキに抱き付いてきたタコを引き揚げて捕獲することができる。また、ドンツキに抱き付いてこなかった場合、または逃げられた場合であっても、今度は舟上からタコ

をメガネで確認してヤスで突き獲ることができる。このようにしてドンツキ漁は行われる。

なぜ、タコが上下に揺れるドンツキに抱き付こうとするのかということについてはいくつかの説明がある。1つは、ドンツキがエサに見えるからという説明である。もう1つは、ドンツキが他のタコに見えるために、自身のなわばりから追い出そうとしているのだという説明である。そして、最後はドンツキがメスのタコに見えるために、オスのタコが近付いてくるのだという説明である。飛島におけるタコ漁は、飛島の陸地近くに交配と産卵を行う目的でタコが深い海域から移動してくるのに合わせて行われる。タコは、産卵をタコアナのなかで行う習性がある。そして、タコアナに産卵した後もメスのタコはそこに留まり卵を守る習性がある。そのメスを守るようにオスのタコも同じタコアナかその近くのタコアナに潜んでいるといわれている。そのため、これをメオトダコ（夫婦ダコ）ともいう。タコの産卵に関するそのような習性があるため、ドンツキがメスのタコにみえるという説明やドンツキが他のタコにみえるために追いかえそうとするという説明は同じ産卵期のタコの習性に由来する説明であるといえる。

このドンツキ漁は、ハイダコ漁と同じくタコアナから出ているハイダコの状態にあるタコを捕獲する漁撈技術である。だが、ハイダコ漁が偶発的に遭遇したハイダコを対象とした受動的な漁であるのに対して、ドンツキ漁はそれとは異なる。それは、ドンツキ漁で使用される漁具のドンツキは、タコを獲るために専門化した道具である点からもうかがえる。そのことから、ドンツキ漁ははじめからタコを対象として意図して行われる漁であるという性格を持っていることがわかる。つまり、ドンツキ漁は、ドンツキを用いてタコアナのなかに潜むタコを意図的にハイダコの状態にするという能動的な漁という性格を持っているのである。

またこのドンツキ漁は、タコツキ漁を行わない人々のなかでもわずかな者だけが行う漁である。そして、タコツキ漁を行う人々は、ハイダコ漁が行われていることは知ってはいても、このドンツキ漁についてはドンツキという道具の存在自体も知らないこともある。そして、これまでに示してきた飛島のタコを対象とした3つの「伝統」的な漁撈技術のなかで、このドンツキ漁は他の2つの漁撈技術とは異なり歴史資料や種々の調査報告書のなかには登場してこない漁撈技術である（早川 1976 (1925)；長井 1951；潮見 1954)。それらのことから、このドンツキ漁の漁撈技術はいわば慣習的な制度の枠組みからは外れたグレーゾーンにある漁撈技術という性格を持っていることがわかる。

III 考察

これまでにみてきた飛島における3つのタコ漁撈技術を図化し簡略化してみると次のようになる（図6、7、8を参照）。

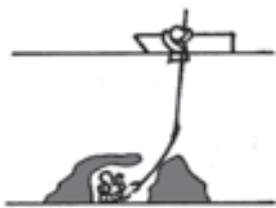


図6 タコツキ漁の簡略図

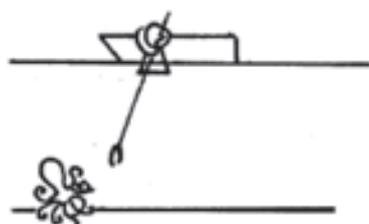


図7 ハイダコ漁の簡略図

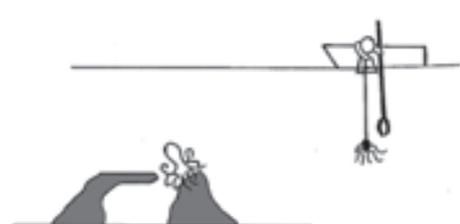


図8 ドンツキ漁の簡略図

ここでは、それぞれの漁が慣習的に公認されてきた漁であるのか、もしくはそうではないのかということが、3つの漁撈技術の関係性を理解する上で重要となる。タコツキ漁とハイダコ漁に関しては慣習的に公認されてきた漁である。それは、それらがタコアナの占有という慣習的な制度を支える漁であるという点からもみることができる。飛島においては、近世からタコアナに特定の人々が占有する制度が存在していた。タコツキ漁は、このタコアナを占有する人々がそれぞれの占有するタコアナで行う漁であった。そのことから、タコツキ漁は、タコアナの占有という慣習的な制度のなかで公認された漁であることがわかる。一方で、ハイダコ漁はタコアナを占有していない人々がタコを獲る方法であり、タコアナからタコを獲るのではなく、タコアナから出ているハイダコを対象とした漁であった。そのため、ハイダコ漁はあくまでもタコアナの占有という制度の枠組みのなかで行われていた漁であることがわかる。そして、このハイダコ漁も近世から制度として存在する漁であったことが確認されている。つまり、ハイダコ漁もタコアナの占有という慣習的な制度の枠組みのなかで、公認されてきた漁であるということができる。

このタコツキ漁とハイダコ漁は、タコアナの占有という制度を前提とし、それを維持する関係性にあるといえる。タコアナに潜むタコは、そのタコアナを占有する人が獲る。そして、タコアナから出たタコは、タコアナを占有する人以外も獲ることができる。このように、タコがタコアナに潜んでいるか、そうではないかという状態の差によって区分し、どちらを対象とするかによって、漁を区分する。そして、漁を行う人をもどちらかに区分することで、タコツキ漁とハイダコ漁の関係性が生まれてくる。

そして、このタコツキ漁とハイダコ漁においてはほぼ同一の漁具が用いられる。だがタコツキ漁には、ヤスをタコアナに刺し込むために通常のヤスよりも柄の柔軟性を高めたタコヤスとよばれる道具も存在する。さらにいえばタコツキ漁は、はじめからタコを対象として行われる意図を持った漁である。それに対してハイダコ漁は、タコと遭遇することによって行われる偶発的な漁である。そのため、タコツキ漁とハイダコ漁は、それがはじめからタコを対象として意図を持って行われる漁であるのか、そうではなく偶発的な漁なのかという点でまったく異なる性格を持っている。

一方、ドンツキ漁は、歴史資料や種々の調査報告書のなかには登場してこない漁撈技術であり、漁を行う人も少ない。これは、ドンツキ漁が慣習的な制度の枠組みからは外れた、つまりグレーゾーンにある非公認的な漁撈技術という性格を持っていることを示している。

また、ドンツキ漁で使用される漁具は、タコツキ漁やハイダコ漁においても用いられる通常のヤスである。だがドンツキ漁においては、ドンツキとよばれるタコを対象として専門化した漁具が使用される。そのことは、ドンツキ漁がはじめからタコを対象として意図を持って行われる漁であることを示している。そして、このドンツキは、タコアナからタコを誘い出す漁具である。これは、ドンツキがタコアナのタコをハイダコの状態にするための技術であることを意味している。それは、ドンツキ漁がハイダコを対象としたハイダコ漁の1種であることを意味する。

つまり、ドンツキ漁は、技術と意図を持ってハイダコの状態を創出し、そのハイダコを対象に行われる非公認的な漁という性格を持っている。さらに重要なのは、ドンツキ漁が非公認的な漁ではあっても、それがあくまでもタコアナにいる状態のタコとハイダコというタコの状態差に基づいた慣習的な制度を前提としていることである。つまりドンツキ漁は、あくまでもタコアナから誘い出したハイ

表2 3つの漁撈技術の特徴

	タコツキ漁	ハイダコ漁	ドンツキ漁
専門化した漁具の有無	タコヤス	×	ドンツキ
意図的なタコ漁か、偶発的なタコ漁か	意図的	偶発的	意図的
慣習的制度のなかで公認された漁か否か	公認	公認	×

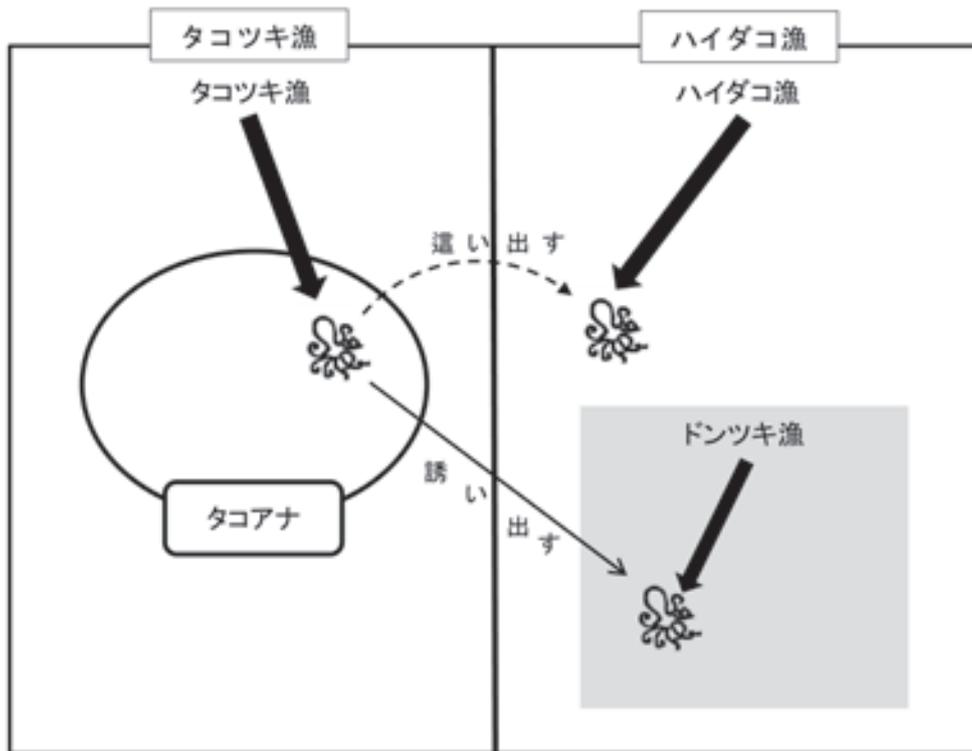


図9 タコの状態差に基づく3つの漁撈技術の関係

ダコを対象として行われる漁であるという点を理解する必要がある。このようにドンツキ漁は、タコアナの占有を基礎においた慣習的な制度の枠組みの内部にある漁と理解することが可能である。

以上のことから、同じタコを対象として、全く同じ漁期に、同じような漁具を利用し、同じような手法によって行われる3つの漁撈技術の重複という形での重層性のあり方が持つ意味を考察することができる。そもそも飛島には、タコアナの占有とタコの状態差に基づいたタコツキ漁とハイダコ漁という慣習的な制度のなかで公認されてきた漁が存在していた。そのなかで、タコツキ漁ははじめからタコアナ内のタコを対象として意図的に行われる漁であったのに対して、ハイダコ漁はタコアナから這い出したタコを狙う偶発的な漁に過ぎなかった。これに対して、ドンツキ漁はあくまでもハイダコを対象としてはいるが、ハイダコという状態を意識的に創出する技術に基づいた漁である。そのことからドンツキ漁は、タコツキ漁とハイダコ漁という従来のタコ漁の枠組み内にありながら、その制度に反抗する形で生まれたものとして考えることができる。

このように、1つの漁場において、同じ対象を同じ期間中に獲ろうとして用いられる3つの漁撈技術の重複という重層性から、タコ漁における慣習的な権利とそこから生まれた制度、そしてその制度への反抗という、地域社会の漁場利用における制度の特徴と葛藤を見出すことができる。

飛島の沿岸海域で行われる3つのタコ漁を、「同じようなもの」として捉える視点には研究者側の視点としての問題があるとも考えられる。だが、このような手法から、今後さまざまな地域におけるさまざまな技術の重複という重層性の事例から、さまざまな生業活動のあり方や歴史的背景などを見出し得るかもしれない。たとえば新潟県佐渡市柳沢でも、飛島と同様に同じ漁期に同じ漁場で同じような複数のタコ漁撈技術が併存して行われていたことが確認できる。今後、このようなさまざま地域社会にある、複数の漁撈技術の相互関連を調査するなかで本論の問題点を改善していきたい。

参考文献

- 新垣夢乃 2012 「飛島法木村落におけるタコツキの変遷—近世編—」『東北民俗』46：pp. 53-61、宮城：東北民俗の会。
- 新垣夢乃 2013 「飛島法木村落におけるタコツキの変遷—近代編—」『東北民俗』47：pp. 59-66、宮城：東北民俗の会。
- 池田哲夫 2004 『近代の漁撈技術と民俗』東京：吉川弘文館。
- 加藤幸治 2011 「漁撈技術改善の民俗誌——和歌山県日高郡日高町産湯における近代の動向の分析——」『歴史と文化』第47号：pp. 93-136、宮城：東北学院大学学術研究会。
- 小島孝夫 2005 「序章 なぜ、今、『伝播』を問うのか」小島孝夫編『海の民俗文化——漁撈習俗の伝播に関する実証的研究——』pp. 19-32、東京：明石書店。
- 酒田市 2011 『人口・漁業経営体数の推移（飛島地区漁業集落）』山形：酒田市（<http://www.city.sakata.lg.jp/ou/norin/norinsuisan/suisan/files/no6-.pdf>より。最終アクセス2014年5月12日）。
- 酒田市総務部情報管理課 2010 『2010年世界農林業センサス農林業経営体調査結果報告書』山形：酒田市総務部情報管理課。
- 潮見俊隆 1954 『漁村の構造——漁業権の法社会学的研究——』東京：岩波書店。
- 篠原徹 1995 『海と山の民俗自然誌』東京：吉川弘文館。
- 篠原徹 2005 『自然を生きる技術——暮らしの民俗自然誌——』東京：吉川弘文館。
- 長井政太郎 1951 『飛島誌』山形：弘文堂。
- 西村朝日太郎 1969 「漁具の生ける化石——石干見の法的諸関係——」『比較法学』第5巻1・2合併号：pp. 73-117、東京：早稲田大学比較法研究所。
- 早川孝太郎 1976 (1925) 「羽後飛島図誌」早川孝太郎、宮本常一、宮田登『島の民俗』早川孝太郎著作集第9巻：pp. 345-433、東京：未来社。
- 宮本常一 1979 『民具学の提唱』東京：未来社。
- 安室知 1984 「稲作文化と漁撈（筥）——生態学的アプローチの試み——」『日本民俗学』153：pp. 53-72、東京：日本民俗学会。
- 安室知 1997 「複合生業論」赤田光男、香月洋一郎、小松和彦、野本寛一、福田アジオ編『生業の民俗』講座日本の民俗学5：pp. 249-270、東京：雄山閣。
- 山形県酒田市 2013 『酒田市データファイル2013（平成25年度版）』山形：山形県酒田市。
- 山形県総務部総合政策局編 2010 『山形県の概況』平成22年度、山形：山形県総務部総合政策局。